

競争入札参加資格申請の手引

(雲仙岳災害記念館及び土石流被災家屋保存公園建築設備等定期点検業務委託)

長崎県地域振興部地域づくり推進課

申請書の提出

受付期間

令和 7 年 11 月 19 日（水）から令和 7 年 12 月 4 日（木）まで（県の休日を除く。）
の午前 9 時から午後 5 時まで

提出場所

〒850-8570 長崎市尾上町 3 番 1 号
長崎県地域振興部地域づくり推進課 半島・過疎対策班
電話（直通）095-895-2245

そ の 他

- ・ 資格審査の結果は、文書で通知します。
- ・ 資格の有効期間
資格の取得日から落札者決定日まで

申請できない方

次の方は、申請できません。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号。以下「令」という。）第 167 条の 4 第 1 項各号のいずれかに該当する者。なお、被補助人、被保佐人又は未成年者であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同項第 1 号の規定に該当しない者である。
- (2) 令第 167 条の 4 第 2 項各号のいずれかに該当すると認められる者のうち、3 年を限度として知事が定める期間を経過しないもの又はその者を代理人、支配人その他の使用人若しくは入札代理人として使用する者
- (3) 競争入札参加資格審査申請書（様式第 1 号。以下「申請書」という。）及び添付書類に故意に虚偽の事実を記載した者
- (4) 業務執行に関し、許可、認可等を必要とする場合において、これを得ていない者
- (5) 原則として 1 年以上の営業実績を有しない者
- (6) この告示の日から入札の期日までの間において、指名停止の措置を長崎県から受けている者又は受けることが明らかである者
- (7) この告示の日から入札の期日までの間において、長崎県が行う各種契約等からの暴力団等排除要綱に基づき排除措置を受けている者又は受けることが明らかである者

申請添付書類

申請には、「競争入札参加資格申請書」のほかに、次の書類が必要です。

なお、一級建築士事務所又は二級建築士事務所登録を行っている者で、工事並びに工事に関する調査、設計及び測量業務の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札に参加しようとする者に必要な資格等について定める告示（昭和 53 年 12 月 8 日長崎県告示第 975 号）に基づき、入札参加資格を有すると決定され、かつ、2 に掲げる競争入札に参加することができない者に該当しない者で競争入札に参加しようとする者は、申請書及び印鑑届（様式第 3 号）を提出すること。なお、申請書の目次に記載する書類（1 を除く）及び添付書類（7 ～ 11 を除く）については「令和 6 ・ 7 年度調査・設計・測量業務等入札参加資格名簿」（写）の提出により代えることができる。

区 分	申請者が法人の場合	申請者が個人の場合
登記簿謄本	登 記 簿 謄 本 申請日前 3 ヶ月以内に 発行されたもの。（原本）	_____
身元（分）証明書	_____	本籍地の市町村長発行のもの。 申請日前 3 ヶ月以内に発行され たもの。（原本）
住民票	_____	住所地の市町村長発行のもの。 申請日前 3 ヶ月以内に発行され たもの。（原本）
成年後見登記制度にお ける登記事項証明書	_____	東京法務局が証明するもの。 最寄りの法務局から、登記され ていないことの証明申請書（登 記事項がある場合は、登記事項 証明申請書）を求め、郵送等で 証明申請を行う。登記されてい ないことの証明は、「成年被後 見人、被補佐人、被補助人とす る記録がない」証明をとること。 申請日前 3 ヶ月以内に発行され たもの。（原本）
納税証明書	1 . 「（都道府）県税に関し未納がないことを証する証明書」 長崎県の県税事務所が発行したもの。（原本） 2 . 「消費税及び地方消費税の未納がないことを証する証明書」（免税 業者は除く） 税務官署が発行したもの。（原本）	
決算報告書（写し） または 確定申告決算書（写し）	決算報告書の「賃借対照表」、「損益計 算書」、「株主資本等変動計算書」（写 し）	確定申告決算書の「賃借対照表」、 「損益計算書」（写し）
その他添付書類	1 . 告示 4 の（3）サに係る資格を有する証明書の写し 2 . 告示 4 の（3）シに係る履行実績を証明するもの	

基準日について

基準日
申請書を提出する日の直近の決算日

基準年度
基準日の属する事業年度

申請書の記載方法

1) 申請書の表 (P.1)

郵便番号、所在地、商号又は名称、代表者職氏名、電話番号、FAX番号を記入すること。
支社(店)等に、入札等の権限を委任する場合でも、**本社名**で申請すること。
ア。「所在地」欄での丁目、番号は省略しないで記載すること。

(例)

長崎市尾上町3番1号

イ。「商号又は名称」の欄で、株式会社等法人の場合は、次のように略号を用いること。
株式会社・・・(株) 有限会社・・・(有) 合名会社・・・(名) 合資会社・・・(資)
フリガナの欄は、カタカナで記載し、(株)、(有)等のフリガナは記載しないこと。

(例)

オノウエマチセツピ
(株) 尾上町設備

ウ。「代表者職氏名」の欄は、氏名のフリガナはカタカナで記載すること。
なお、代表者の役職については、フリガナは記載しないこと。

(例)

チイキ タロウ
代表取締役 地域 太郎

エ。「電話番号」「FAX番号」の欄は、市外局番、市内局番及び番号については、
それぞれ「- (ハイフン)」で区切り、()は用いないこと。

(例)

095 - 824 - 1111

オ。「支社」は、支社等に入札・契約等の権限を委任する場合に記入すること。

消費税及び地方消費税の該当する課税区分番号記入欄については、「消費税及び地方消費税の
未納がないことを証する証明書」の添付の要否の判断基準となるので、真実に相違ないよう十分
留意すること。

2) 1 誓約書(P.3)

- 本社の代表者及び入札等の権限を支社等に委任した場合は支社等の代表者もそれぞれ誓約書を提出すること。(誓約書が2枚必要な場合はあらかじめコピーして利用すること。)

3) 2 営業概要書(P.4～5)

- 「(1) 損益状況」
 - ・ 基準年度を記入すること。
 - ・ 「(A)の内、長崎県庁への売上高」は、長崎県(本庁、地方機関、高校、警察等)への売上げがある場合に記入すること。
- 「(2) 従業員数」
 - ・ 「総従業員数」は、代表者を除く常勤の総従業員数を記入すること。
支社等に権限を委任する場合は「支社従業員数()」欄に総従業員数の内数で記入すること。
- 「(3) 自己資本金の状況」
 - ・ 基準年度の年度末日現在の状況を記入すること。
 - ・ 個人の場合、「資本金」には元入金を記入すること。
- 「(5) 営業経歴」
 - ・ 創業から基準日までの営業年数(月数計算で30日未満は切り捨て)を記入する。
- 「(6) 営業実績(販売)」
 - ・ 基準年度の販売実績を記入すること。(合計は、損益計算書の売上高と一致する。)
 - ・ 「取扱品目」は、建築設備等点検業務とそれ以外の業務を記入すること。
 - ・ 「営業比率」は、全体を100とし、各取扱品目が全体に占める割合を記入すること。

(記載例)

(6) 営業実績(販売)			損益計算書と同期間
取 扱 品 目	金 額	営業比率	長崎県庁売上高欄
建築設備等点検業務	25,000千円	50%	5,000千円
設計業務	20,000千円	40%	
そ の 他 業 務	5,000千円	10%	
合 計	50,000千円	100%	5,000千円

4) 3 委任状

- ・ 支社等に権限を委任する場合は、必ず記入すること。
被委任者(受任者)は支社(店)等の代表者を記入すること。
- ・ 委任期間
申請の日から、令和8年4月30日までで記入すること。

5) 有資格者名簿 (P.7) (様式第2号)

- ・ 本業務に配置予定の告示4の(3)サに係る資格を有する者について全て記入すること。

6) 印鑑届 (P.8) (様式第3号)

- ・ 入札、見積、契約、請求等、県と取引をする場合に使用する印(支社等に権限を委任する場合は支社長等の印)について提出すること(実印、登記印である必要はない)。

7) 口座振替申込書 (P.9) (様式第4号)

- ・ 金融機関の証明を受けた口座振込申込書

(支社等に権限を委任し、振込も支社等に委任する場合は支社等の口座振込申込書)

なお、金融機関店番コード及び口座名義人(カタカナ)欄は、必ず取引金融機関に記入させること。

8) 資格審査申請事項変更届 (P.10) (様式第5号)

- ・ 当該資格の有効期間中に、令和7年11月19日付けの競争入札の参加者の資格等の7に掲げる事項について**変更があったときは、変更届(様式第5号)及び変更内容が確認できる書類を速やかに提出すること。**
- ・ 変更の事実があるにも関わらず、**変更申請を行わなかった場合、入札に参加できない可能性があることに留意すること。**
- ・ 変更内容が確認できる書類は、法人の場合は登記簿謄本(履歴事項全部証明書)(原本)個人の場合は、**変更内容により提出書類が異なるため、必ず県に提出書類を確認すること。**
- ・ 金融機関取引口座を変更する場合は、口座振替申込書(様式第4号)も再度提出すること。